

## 利用上の注意

- (1) この調査は、総務省統計局が行っている「事業所・企業統計調査」における事業所を母集団とする抽出調査で、調査事業所は次の抽出替えまで固定（約3年間）する方法をとっている。そのため、抽出替え後における事業所の新設及び30人未満から30人以上への規模上昇など母集団事業所の変動がとらえにくいので、推計常用労働者数、現金給与額等調査結果に偏りが生じることがある。  
毎年、標本事業所の補充等を行うことにより偏りは多少修正されているが、一旦公表した実数値をさかのぼって修正することは行わない。
- (2) 調査産業計については、調査事業所数が少ないため公表を除外した産業も含めて算定しているため、合計が内訳と必ずしも一致しない。  
また、製造業及びサービス業計については、表章外産業（中分類）を含めて算定しているため、合計が内訳と必ずしも一致しない。
- (3) 各数値は、表章数値未満を四捨五入しているため、合計が内訳と必ずしも一致しない。
- (4) 就業形態別集計の一般労働者は常用労働者からパートタイム労働者を差し引いたものである。
- (5) 説明文中で、特に断わりのないものは、調査産業計についての記載である。
- (6) 統計表中に用いる記号

- 「 0 」 . . . . . 表章に達しないものを含む  
 「 X 」 . . . . . 公表しないもの・該当事実がないもの  
 「   」 . . . . . マイナスを示す

- (7) 本文中の産業名のうち製造業の中分類についての略称

略 称	中 分 類
製 造 業	
食 料 品 ・ た ば こ	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
織 維	繊維工業
木 材	木材・木製品製造業（家具を除く）
家 具	家具・装備品製造業
パ ル プ ・	パルプ・紙・紙加工品製造業
印 刷	印刷・同関連業
化 学	化学工業、石油製品・石炭製品製造業
プ ラ ス チ ッ ク	プラスチック製品製造業
ゴ ム	ゴム製品製造業
窯 業 ・ 土 石	窯業・土石製品製造業
鉄 鋼	鉄鋼業
非 鉄 金 属	非鉄金属製造業
金 属 製 品	金属製品製造業
は ん 用 機 械	はん用機械器具製造業
生 産 用 機 械	生産用機械器具製造業
業 務 用 機 械	業務用機械器具製造業
電 子 ・ デ バ イ ス	電子部品・デバイス・電子回路製造業
電 気 機 械 器 具	電気機械器具製造業
情 報 通 信 機 械	情報通信機械器具製造業
輸 送 用 機 械	輸送用機械器具製造業
そ の 他 製 造 業	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業

- (8) 表章産業の変更について  
 平成22年1月分調査結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類に基づく新産業分類の集計結果を公表することとした。  
 この新産業分類は、従前のものに比べ新たな産業の追加や、業種の区分が大幅に変更になった産業があり、過去の調査結果との接続が困難であるため指数の再計算を行っていない。  
 このため、本書においても下記の項目について産業大分類別の指数の掲載を行っていない。
- ・現金給与総額指数
  - ・きまって支給する給与指数
  - ・実質賃金指数（現金給与総額、きまって支給する給与）
  - ・総実労働時間指数
  - ・所定内労働時間指数
  - ・所定外労働時間指数
  - ・常用雇用指数

毎月勤労統計調査地方調査における集計産業

集計産業（新産業分類 H22(2010).1～）			旧産業との接続	平成21年(2009)以前の集計産業（旧産業分類）		
大分類	TL	調査産業計		TL	調査産業計	
	C	鉱業，採石業，砂利採取業		D	鉱業	
	D	建設業		E	建設業	
	E	製造業		F	製造業	
	F	電気・ガス・熱供給・水道業		G	電気・ガス・熱供給・水道業	
	G	情報通信業		H	情報通信業	
	H	運輸業，郵便業		I	運輸業	
	I	卸売業，小売業		J	卸売・小売業	
	J	金融業，保険業		K	金融・保険業	
	K	不動産業，物品賃貸業	×	L	不動産業	
	L	学術研究，専門・技術サービス業	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）	
	M	宿泊業，飲食サービス業	×	M	飲食店，宿泊業	
	N	生活関連サービス業，娯楽業	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）	
	O	教育，学習支援業		O	教育，学習支援業	
	P	医療，福祉		N	医療，福祉	
	Q	複合サービス事業		P	複合サービス事業	
	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）	
中分類等	E09,10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		F09,10	食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	
	E11	繊維工業	×	F12	衣服・その他の繊維製品製造業	
	E12	木材・木製品製造業（家具を除く）		F13	木材・木製品製造業（家具を除く）	
	E13	家具・装備品製造業		F14	家具・装備品製造業	
	E14	パルプ・紙・紙加工品製造業		F15	パルプ・紙・紙加工品製造業	
	E15	印刷・同関連業		F16	印刷・同関連業	
	E16,17	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	新設	F19	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	
	E18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）		F20	ゴム製品製造業	
	E19	ゴム製品製造業		F22	窯業・土石製品製造業	
	E21	窯業・土石製品製造業		F23	鉄鋼業	
	E22	鉄鋼業		F24	非鉄金属製造業	
	E23	非鉄金属製造業		F25	金属製品製造業	
	E24	金属製品製造業		F26	一般機械器具製造業	
	E25	はん用機械器具製造業	×	F26	一般機械器具製造業	
	E26	生産用機械器具製造業	×	F31	精密機械器具製造業	
	E27	業務用機械器具製造業	×	F29	電子部品・デバイス製造業	
	E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		F27	電気機械器具製造業	
	E29	電気機械器具製造業	×	F28	情報通信機械器具製造業	
	E30	情報通信機械器具製造業	×	F30	輸送用機械器具製造業	
	E31	輸送用機械器具製造業				
	E32,20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	新設			
	ES1	E一括分1（個別設定）		FS1	F一括分1（個別設定）	
	ES2	E一括分2（個別設定）		FS2	F一括分2（個別設定）	
	ES3	E一括分3（個別設定）		FS3	F一括分3（個別設定）	
	I-1	卸売業（150～155）		J-1	卸売業（J49～J54）	
	I-2	小売業（156～161）	×	J-2	小売業（J55～J60）	
	M75	宿泊業		M72	宿泊業	
	MS	M一括分（個別設定（M76,77は必須））				
	P83	医療業		N73	医療業	
	PS	P一括分（個別設定（P84,85は必須））				
	R91	職業紹介・労働者派遣業	×	Q90	その他の事業サービス業	
	R92	その他の事業サービス業	×	Q90	その他の事業サービス業	
	RS	R一括分（個別設定（R88-90,93-95は必須））				
特掲区分	TK1	特掲産業1（個別設定）				
	TK2	特掲産業2（個別設定）				
	TK3	特掲産業3（個別設定）				
	TK4	特掲産業4（個別設定）				
	TK5	特掲産業5（個別設定）				
	TT1	特掲積上げ産業1（個別設定）				
	TT2	特掲積上げ産業2（個別設定）				

（注）「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。なお、記号の見方は以下のとおり。  
 : 完全に接続する対応  
 : 常用労働者数の変動が0.1%以内の対応  
 : 常用労働者数の変動が1.0%以内の対応  
 : 常用労働者数の変動が3.0%以内の対応  
 × : その他の対応

廃止する集計産業

集計産業（旧産業分類）			備考
中分類	F17	化学工業	区分を統合し、E16,17として集計。
	F18	石油製品・石炭製品製造業	区分を統合し、E16,17として集計。
	F21	なめし革・同製品・毛皮製造業	区分を統合し、E32,20として集計。
	F32	その他の製造業	区分を統合し、E32,20として集計。
	Q80	専門サービス業(他に分類されないもの)	(×)L72,74 特掲産業枠を使用し、対応する新分類を集計可能。
	Q81	学術・開発研究機関	( )L71 特掲産業枠を使用し、対応する新分類を集計可能。
	Q84	娯楽業	(×)N80 特掲産業枠を使用し、対応する新分類を集計可能。
	Q86,87	自動車整備、機械等修理業	( )R89,90 特掲産業枠を使用し、対応する新分類を集計可能。